

農業の生産資材等高騰に対する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月21日

提出者

田 中 明 美
大 国 陽 介
園 山 繁

白 石 恵 子
嘉 本 祐 一
絲 原 徳 康

原 拓 也
生 越 俊 一

(別紙)

農業の生産資材等高騰に対する意見書

コロナ禍からの世界的な経済回復や物流の混乱に加え、ロシアのウクライナ侵略等により、肥料・飼料等の価格高騰が続いており、先行きも不透明な状況である。

特に飼料価格は前年に比べて2割以上上昇しており、生産コストに占める飼料費の割合が4～6割と高いことから収益性が大きく低下し、廃業を検討する、あるいは既に廃業した畜産農家も出てくるなど、危機的な状況にある。

また、肥料については、令和4年5月31日にJA全農が秋作の肥料価格を公表し、春作と比べ、尿素、塩化カリが2倍近く上昇するなど、大幅な値上げとなっている。

農業生産に欠かすことのできない肥料価格の上昇により生産コスト増加は避けられず、多くの農業者の経営悪化が懸念される。

さらにウクライナ情勢の先行きが不透明なことなどから、肥料原料の調達そのものも心配される状況である。

こうした資材価格の上昇だけでなく、雇用労働力の不足や、最低賃金の引き上げにより人件費も上昇しており、価格転嫁が進まない現状にあって、資材費の高騰との二重苦にある。

については、国内の農業生産を守り、国民の食と健康を維持していくため、以下について要請する。

記

1. 配合飼料価格の高騰が長期化しても畜産経営が継続できるよう、セーフティーネット対策を拡充するとともに、粗飼料の安定調達に向けた支援を行うこと。
2. 肥料価格のセーフティーネット対策を創設するとともに、安定調達に向けた支援を行うこと。
3. 食料の安定確保に関する消費者の理解を進めるとともに、人件費などの生産コストが上昇しても再生産が可能な価格形成の実現に向けた取組を行うこと。
4. 小麦など輸入農産物の価格が上昇するなど、食料調達の不透明感が増しており、長期的に消費者に食料を安定的に供給するという観点から、国内の農業生産基盤の強化に向けて必要な取組を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

【令和4年6月21日原案可決】